文書保存箱搬送及び設置調整業務委託　仕様書

１　目的

本業務は、地方独立行政法人市立東大阪医療センター（以下「委託者」という。）の本館３階病歴室及び同地下１階指定場所への文書保存箱（１，７００箱程度）の搬送並びに設置調整を行うものである。

２　履行日時及び履行場所

作業日時　：令和２年２月１日(土)・２日(日)
　　両日　９：００～１８：００(ただし､委託者が認める場合はこの限りでない。)
作業場所　：市立東大阪医療センター（東大阪市西岩田３-４-５）
　　本館３階　病歴室　並びに　本館地下１階指定場所

３　業務概要

１）本業務の概要は、次に掲げる項目とする。

３階病歴室から地下１階当センター指定場所への文書保存箱搬送及び設置調整を行う

（１)本業務履行に伴う現場管理
（２)事前準備業務
（３)施設の養生
（４)文書保存箱(１，７００箱程度※)の搬送作業
（５)委託者指定場所での設置調整
（６)同施工後の確認作業
（７)終了後の残材回収、作業現場の清掃
（８)業務終了後の確認作業

※文書保存箱について(例示品:ゼネラル　イージーストックケースストロング)
規格　縦３３０×横４７５×高さ３４０（単位：ミリ）
重量　１箱あたり１０キロ～１５キロ（おおよそ）
数量　１，７００箱程度（８００ファイルメーター想定）

２）作業内容について

（１)３階病歴室（荷物搬送元）に保管している文書保存箱１，７００箱程度を同階非常用エレベーターにて地下１階当センター指定場所へ搬送する。詳細、以下のとおり。（数値はすべておおよそ）

①３階病歴室から同階非常用エレベーターまで（平行移動距離６０ｍ）
②地下１階エレベーターから指定場所（搬送先）まで（平行移動距離８０ｍ）
※地下１階エレベーターから平行移動距離３０ｍのところに１０ｃｍの段差有り。
※段差を越え平行移動距離２０ｍのところに５段アルミタラップ（縦１８０ｃｍ×横５０ｃｍ×高２１０ｃｍでステップ１段当たり１３ｃｍ×５０ｃｍ）有り。
※アルミタラップを上がった先１ｍの所に横１２０ｃｍ×高１５０ｃｍ間口の扉有り。
※扉から平行移動距離３０ｍのところに段差３５ｃｍの段差有り。（段差を越え

たところが荷物の搬送先。）

（２）地下１階指定場所において、委託者が別途提供する配置図に基づき文書保存箱を設置する。

４　支払い

受託者の適切な請求に基づき、委託者の確認後、本業務の委託料を一括して支払うものとする。

５　その他

本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上、委託者の指示に従うこと。